

はじめに

国際学部附属多文化公共圏センター長 渡邊直樹

EUが28か国に拡大したのは、資格などの共通の尺度が適用される社会環境が存在したためばかりではない。加盟各国の意見が尊重されるという前提があるからであろう。加盟各国の言語が等しくコミュニケーションツールとして認知されているのである。合意文書はすべての言語で等しく記載される。少数意見尊重のあらわれである。

ヨーロッパ議会の代議員数は、加盟各国の人口比により配分されてはいるが、国家を超える政党が国家を超える支持を集める。このことは、超国家的合意形成の可能性を示すものといえよう。ヨーロッパ議会は個別の国家意思を尊重するとともに、いわゆるヨーロッパ市民としての意識を醸成することにも、事実貢献している。

国際学部において講演をお願いしたことがあるオーストリア出身の日本研究者F氏は、「ドイツは資格の社会、日本は場所の社会だ」と語っていた。日本では個人の評価は〇〇会社社員とか△△課長とか「場所」に重きが置かれることが多く、一方、ドイツ・ヨーロッパでは〇〇技師とか△△職人とか「資格」に重きが置かれる、というのである。

一般に多様な民族と文化と価値観から構成されるヨーロッパ社会と日本のそれとは歴史的にも地理的にも大いに異なり、社会とか個人とかに属する概念や思考形式をそのまま当てはめることはできないが、この場合、両社会の「公私」という考え方の違いに、この理由を求めることができるのではなかろうか。ドイツ・ヨーロッパでは個人の私生活が優先されていること、一

方、日本では仲間や個人が所属する社会が優先される性向が強いということであろう。

しかし、近年少しずつであれ、日本の「場所の社会」にも変化が生じてきているのではなかろうか。20年前国際学部創設当時における日本国内の「国際化」から世界を標準とする「世界化」へという潮流は、Internationalization という語より Globalization という語の方が、現在普通に使用されていることが示すように日本の社会の個人と集団、仲間の関係にも変化をもたらしている。外国人在住者や旅行者が増加し、多様な文化も価値観も受け入れなければならなくなった日本社会は、確実にヨーロッパのように個人尊重の思想を受容しつつあるのではなかろうか。

とりわけ個人情報保護法が施行されたように「プライベート」に法的保護が及ぶようになった。「私」の範囲および権利の拡大が進んでいる。ハーバマスがいうところ公共の議論・討論をとおした合意形成が必要な社会となりつつある。年長者や団体の利益という従来の合意決定要因にかわり、確実に多文化と個人の多様な価値観を反映する公共の利益が合理的合意決定要因となって来ている。

多様な議論や討論、意見発表の場としての宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センターの存在意義が、今日、改めてクローズアップされてしかるべきであろう。ここにお届けする「多文化公共圏センター年報 第7号」の内容が、事実このことを明示している。